

令和7年10月26日執行
紀北町議会議員補欠選挙

選挙公営関係諸用紙
【記載例】

紀北町選挙管理委員会

選挙運動用自動車
(一般乗用旅客自動車運送事業者)
関係

選挙運動用自動車の使用 (ハイヤー・タクシー)

包括契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

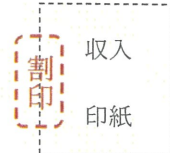
☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **契約業者等⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 月期限)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	【契約業者等】
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【契約業者等】
	請求内訳書 【様式第7号(別紙1)】	【契約業者等】

選挙運動用自動車運送契約書



紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 (以下「乙」という) は、
 選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

1. 使用目的 公職選挙法第 141 条に基づき選挙運動のために使用
2. 車種及び登録番号 車 種 **小型乗用自動車 トヨタ 〇〇〇〇**
 登録番号 **三重〇〇〇 わ 〇〇-〇〇**
3. 台 数 1 台
4. 使用期間 **令和 7 年 1 0 月 2 1 日**から
令和 7 年 1 0 月 2 5 日まで (5 日間)
5. 契約金額 **金 2 2 0 , 0 0 0 円** (消費税及び地方消費税を含む。)
 内訳 1 日 **4 4 , 0 0 0 円** × **5 日間**

6. 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に該当した場合は、乙は紀北町には請求できない。

7. その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 1 0 月 1 日

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
 住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
 氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **尾鷲市〇〇町〇番〇号**
 名 称 **〇〇株式会社**
 代表者 **代表取締役〇〇〇〇**



(その1) 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和7年10月1日	尾鷲市〇〇町〇番〇号 〇〇〇(株) 代表取締役〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	220,000円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ				円	
				円	
燃料代				円	単価 円
				円	単価 円
運転手の雇用				円	
				円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約をした場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 契約金額及び単価には、消費税及び地方消費税を含みます。

選挙運動用自動車の使用 (ハイヤー・タクシー)

包括契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇株式会社

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費 対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 契約業者等⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月 10日 (月)期限)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	【契約業者等】 
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【契約業者等】 
	請求内訳書 【様式第7号(別紙1)】	【契約業者等】 

（その 1）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 7 年 1 0 月 2 5 日 ←【運送最終日の日付】

令和 7 年 1 0 月 2 6 日執行

紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)		2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		尾鷲市〇〇町〇番〇号 〇〇〇(株) 代表取締役〇〇 〇〇	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和 7 年 1 0 月 2 1 日	4 4, 0 0 0 円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和 7 年 1 0 月 2 2 日	4 4, 0 0 0 円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和 7 年 1 0 月 2 3 日	4 4, 0 0 0 円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和 7 年 1 0 月 2 4 日	4 4, 0 0 0 円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和 7 年 1 0 月 2 5 日	4 4, 0 0 0 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が紀北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64, 500 円
(2) (1) 以外の場合 16, 100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、紀北町に支払を請求することはできません。
- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

（その1）

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

令和7年10月27日

紀北町長 様

住所 尾鷲市〇〇町〇番〇号

氏名 〇〇株式会社

（法人にあっては名称 代表取締役〇〇〇〇〇〇
及び代表者の氏名）

電話番号 0597-〇〇-〇〇〇〇



紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 金220,000円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇											銀行 金庫 農協											〇〇〇〇											本店 支店 出張所																																																																												
預金種別	①普通 2当座											口座番号											1											2											3											4											5											6											7											8										
フリガナ	〇〇（カ）																																																																																																													
名義人	〇〇株式会社																																																																																																													

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。
- 5 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙1)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者の氏名 紀北 太郎

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年10月21日	44,000円	64,500円	44,000円	
令和7年10月22日	44,000円	64,500円	44,000円	
令和7年10月23日	44,000円	64,500円	44,000円	
令和7年10月24日	44,000円	64,500円	44,000円	
令和7年10月25日	44,000円	64,500円	44,000円	
計			220,000円	

備考

- 1 「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 2 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

選挙運動用自動車
(自動車の借入)
関係

選挙運動用自動車の使用 (自動車の借入れ)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費 対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **借入業者等⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	【借入業者等】
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【借入業者等】
	請求内訳書 【様式第7号(別紙2の1)】	【借入業者等】

候補者⇔契約業者

選挙運動用自動車賃貸借契約書



紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇自動車 代表〇〇〇〇 (以下「乙」という) は、
選挙運動のための自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1. 使用目的 公職選挙法第 141 条に基づき選挙運動のために使用
2. 車種及び登録番号 車 種 **小型乗用自動車 トヨタ 〇〇〇〇**
登録番号 **三重〇〇〇 わ 〇〇-〇〇**
3. 台 数 1 台
4. 使用期間 **令和 7 年 10 月 21 日**から
令和 7 年 10 月 25 日まで (**5 日間**)
5. 契約金額 **金 55,000 円** (消費税及び地方消費税を含む。)
内訳 1 日 **11,000 円** × **5 日間**
6. 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。
7. 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。
なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に該当した場合は、乙は紀北町には請求できない。
8. その他
この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 10 月 1 日

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
名 称 **〇〇自動車**
代表者 **〇〇 〇〇**



(その1)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和7月10月1日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇自動車 代表〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	55,000円	
				円	
燃料代	令和7月10月5日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇石油 代表取締役〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	限度額 38,500円	単価 190 円
				円	単価 円
運転手の雇用	令和7月10月10日	紀北町相賀〇〇番地 〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	44,000円	
				円	

備考

<省略>

選挙運動用自動車の使用 (自動車の借入れ)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇自動車

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 借入業者等⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	【借入業者等】 ☒
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【借入業者等】 ☒
	請求内訳書 【様式第7号(別紙2の1)】	【借入業者等】 ☒

(その1) 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年10月25日 ←【運送最終日の日付】

令和7年10月26日執行

紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名	紀北町〇〇〇〇番地 〇〇自動車 代表〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和7年10月21日	11,000円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和7年10月22日	11,000円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和7年10月23日	11,000円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和7年10月24日	11,000円	
三重〇〇わ〇〇-〇〇	令和7年10月25日	11,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が紀北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、紀北町に支払を請求することはできません。
- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

（その 1）

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

紀北町長 様

住所 紀北町東長島〇〇番地

氏名 〇〇自動車

（法人にあっては名称 代表〇〇〇〇
及び代表者の氏名）

電話番号 0 5 9 7 - 〇〇 - 〇〇〇〇

代表
之印
〇
〇
〇
〇

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 金 5 5 , 0 0 0 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和 7 年 1 0 月 2 6 日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協 〇〇〇〇 本店 支店 出張所									
預金種別	① 普通 2 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	8
フリガナ	〇〇ジドウシャ									
名義人	〇〇自動車									

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。
- 5 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙2の1)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者の氏名 紀北 太郎

(1) 選挙運動用自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年10月21日	11,000円	16,100円	11,000円	
令和7年10月22日	11,000円	16,100円	11,000円	
令和7年10月23日	11,000円	16,100円	11,000円	
令和7年10月24日	11,000円	16,100円	11,000円	
令和7年10月25日	11,000円	16,100円	11,000円	
計			55,000円	

備考

- 1 「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 2 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

選挙運動用自動車
(燃料代)
関係

選挙運動用自動車の使用 (燃料代)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の燃料代)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】 ☒
	選挙運動用自動車燃料代確認申請書 【様式第2号(その1)】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **燃料供給業者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用自動車燃料代確認書 【様式第3号(その1)】	【燃料供給業者】
	選挙運動用自動車使用証明書(燃料) 【様式第4号(その2)】	【燃料供給業者】
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【燃料供給業者】
	請求内訳書 【様式第7号 請求内訳書(別紙2の2)】	【燃料供給業者】
	給油伝票の写し	【燃料供給業者】

選挙運動用自動車燃料供給契約書

紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇石油 代表取締役〇〇〇〇 (以下「乙」という) は、
 選挙運動のための自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1. 供給する期間 **令和7年10月21日** から
令和7年10月25日 まで (5日間)
2. 供給場所 所在地 **紀北町東長島〇〇番地**
 名 称 **〇〇石油**
3. 供給を受ける自動車の登録番号 **三重〇〇〇 わ 〇〇-〇〇**
4. 単 価 単価 1ℓ 当たり **190円00銭**
 (単価は、消費税及び地方消費税を含んだ額である)
5. 契約金額
 契約金額については※**38,500円**を限度とし、その金額を超える場合
 については、甲と乙は別途契約するものとする。
6. 請求及び支払
 この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の
 選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請
 求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。
 なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、
 不足額を速やかに支払うものとする。
 ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、
 乙は紀北町には請求できない。
7. その他
 この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定め
 る。

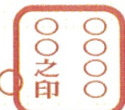
令和7年10月5日

※欄は、1事業者と契約する場合
 は、**38,500円**、2事業者以上と
 契約する場合は、各事業者※欄の金
 額の合計が **38,500円**となるよう
 に記載してください。

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
 住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
 氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
 名 称 **〇〇石油**
 代表者 **代表取締役〇〇〇〇**



(その1)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎
【署名又は記名押印】 ↑

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和7月10月1日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇自動車 代表〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	55,000円	
				円	
燃料代	令和7月10月5日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇石油 代表取締役〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	限度額 38,500円	単価 190 円
				円	単価 円
運転手の雇用	令和7月10月10日	紀北町相賀〇〇番地 〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	44,000円	
				円	

備考

<省略>

(その1)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

次の選挙運動用自動車燃料代につき、紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和7年10月5日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	〇〇石油	
	(2) 住 所	紀北町東長島〇〇番地	
	(3) 法人の場合は代表者の氏名	代表取締役〇〇〇〇	
3	燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	三重〇〇 わ 〇〇-〇〇	
4	確認申請金額	金 38,500 円	
	区 分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
	前回までの累計金額(A)	0円	0円
	今回の購入金額(B)	0円	38,500円
	燃料代計(A)+(B)	0円	38,500円
	備 考		

上限額7,700円×5日間

備考

<省略>

選挙運動用自動車の使用 (燃料代)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の燃料代)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇石油

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】
	選挙運動用自動車燃料代確認申請書 【様式第2号(その1)】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 燃料供給業者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用自動車燃料代確認書 【様式第3号(その1)】	【燃料供給業者】 
	選挙運動用自動車使用証明書(燃料) 【様式第4号(その2)】	【燃料供給業者】 
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【燃料供給業者】 
	請求内訳書 【様式第7号 請求内訳書(別紙2の2)】	【燃料供給業者】 
	給油伝票の写し	【燃料供給業者】 

（その1）

確認番号

この文書は候補者から確認申請書の提出を受け、
町選管で作成し、候補者に交付します。

選挙運動用自動車燃料代確認書

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

紀北町選挙管理委員会
委員長

記

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）及び給油伝票の写しとともにこの確認書を請求書に添付してください。
なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 4 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(その2)

候補者⇒燃料供給業者 提出

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和7年10月25日 ←【燃料供給の最後日を記入】

令和7年10月26日執行

紀北町議会議員補欠選挙

【注意】選挙運動期間外（告示前・投票日及び選挙後）

に給油したものは公費の対象になりません。

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		紀北町東長島〇〇番地 〇〇石油 代表取締役〇〇〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7年10月21日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	10 L	1,900円	
令和7年10月22日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	30 L	5,700円	
令和7年10月23日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	20 L	3,800円	
令和7年10月24日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	40 L	7,600円	
令和7年10月25日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	40 L	7,600円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が紀北町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。
- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

（その1）

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

令和7年10月27日

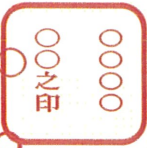
紀北町長 様

住所 紀北町東長島〇〇番地

氏名 〇〇石油

（法人にあっては名称 代表取締役〇〇〇〇
及び代表者の氏名）

電話番号 0597-〇〇-〇〇〇〇



紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 金26,600円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協 〇〇〇〇 本店 支店 出張所									
預金種別	①普通	2当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7 8
フリガナ	〇〇セキユ									
名義人	〇〇石油									

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。
- 5 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙2の2)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者の氏名 **紀北 太郎**

【注意】選挙運動期間外（告示前・投票日及び選挙後）

に給油したものは公費の対象になりません。

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売単価 (a)	販売量 (b)	販売金額 (a) × (b)	備考
令和7年10月21日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	190円	10L	1,900円	
令和7年10月22日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	190円	30L	5,700円	
令和7年10月23日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	190円	20L	3,800円	
令和7年10月24日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	190円	40L	7,600円	
令和7年10月25日	三重〇〇わ〇〇-〇〇	190円	40L	7,600円	
計			140L	(ア) 26,600円	
基準限度額				(イ) 38,500円	
請求金額				26,600円	

備考

- 「基準限度額」の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「販売単価(a)」欄、「販売量(b)」欄及び「販売金額(a) × (b)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

給油伝票の写しを添付

[Redacted]	
[Redacted]	納品書
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	SS
[Redacted]	
売上	[Redacted]年[Redacted]月[Redacted]日
[Redacted]	[Redacted]様 手添
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
- 1枚中1枚目 -	
消費税は請求書でご請求致します	
伝No: [Redacted]	担当: [Redacted]

選挙運動用自動車
(運転手の雇用)
関係

選挙運動用自動車の使用 (運転手)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の運転手の報酬)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **運転手⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用自動車使用証明書(運転手) 【様式第4号(その3)】	【運転手】
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【運転手】
	請求内訳書 【様式第7号 請求内訳書(別紙2の3)】	【運転手】

候補者⇔運転手

選挙運動用自動車運転契約書



紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇 〇〇 (以下「乙」という) は、
甲が使用する公職選挙法第 141 条に定める選挙運動のための自動車の運転につ
いて次のとおり契約を締結する。

1. 運転する期間 **令和 7 年 1 0 月 2 1 日**から
令和 7 年 1 0 月 2 5 日まで (5 日間)
2. 契約金額 **金 4 4, 0 0 0 円** (消費税及び地方消費税を含む。
(1 日につき **8, 8 0 0 円**)
3. 運転する自動車の車種及び登録番号
車 種 **小型乗用自動車 トヨタ**
登録番号 **三重〇〇〇 わ 〇〇〇〇**

労務者の報酬
日額: 10, 000 円以内
超過勤務手当: 日額の 5 割以内
1 日につき 15, 000 円を超えないこと

公費負担額は **1 日: 12, 500 円が上限**
であり、それ以上の報酬は、候補者が負担すること。

4. 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に該当した場合は、乙は紀北町には請求できない。

5. その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **紀北町相賀〇〇番地**
名 称 **〇〇 〇〇**



(その1)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和7月10月1日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇自動車 代表〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	55,000円	
				円	
燃料代	令和7月10月5日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇石油 代表取締役〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	限度額 38,500円	単価 190 円
				円	単価 円
運転手の雇用	令和7月10月10日	紀北町相賀〇〇番地 〇〇 〇〇	令和7年10月21日 ～ 令和7年10月25日	44,000円	
				円	

備考

<省略>

選挙運動用自動車の使用 (運転手)

個別契約

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の運転手の報酬)

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇 〇〇

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日 から 公費 対象 (告示日から)	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 運転手⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月 10日 (月)期限)	選挙運動用自動車使用証明書(運転手) 【様式第4号(その3)】	【運転手】 ☒
	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第7号(その1)】	【運転手】 ☒
	請求内訳書 【様式第7号 請求内訳書(別紙2の3)】	【運転手】 ☒

(その3)

候補者⇒運転手 提出

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和7年10月25日 ← 【運転最終日の日付】

令和7年10月26日執行

紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

記

運転手の住所及び氏名	紀北町相賀〇〇番地 〇〇 〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和7年10月21日	8,800円	
令和7年10月22日	8,800円	
令和7年10月23日	8,800円	
令和7年10月24日	8,800円	
令和7年10月25日	8,800円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が紀北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 7 報酬の額には、消費税及び地方消費税を含みます。

（その 1）

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

紀北町長 様

住所 紀北町相賀〇〇番地

氏名 〇〇 〇〇

（法人にあっては名称
及び代表者の氏名）

電話番号 0 5 9 7 - 〇〇 - 〇〇〇〇

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 金 4 4 , 0 0 0 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和 7 年 1 0 月 2 6 日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協 〇〇〇〇 本店 支店 出張所										
預金種別	① 普通	2 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	8
フリガナ	〇〇 〇〇										
名義人	〇〇 〇〇										

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。
- 5 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙2の3)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者の氏名 紀北 太郎

(3) 運転手

雇用年月日	報酬の額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年10月21日	8,800円	12,500円	8,800円	
令和7年10月22日	8,800円	12,500円	8,800円	
令和7年10月23日	8,800円	12,500円	8,800円	
令和7年10月24日	8,800円	12,500円	8,800円	
令和7年10月25日	8,800円	12,500円	8,800円	
計			44,000円	

備考

- 1 「請求金額」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 2 金額及び報酬の額には、消費税及び地方消費税を含みます。

選挙運動用ポスター関係

選挙運動用ポスターの作成

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用ポスターの作成契約届出書 【様式第1号（その3）】	【候補者】 ☒
	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 【様式第2号（その3）】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **ポスター作成業者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用ポスター作成枚数確認書 【様式第3号（その3）】	【ポスター作成業者】
	選挙運動用ポスター作成証明書 【様式第6号】	【ポスター作成業者】
	請求書（選挙運動用ポスターの作成） 【様式第7号（その3）】	【ポスター作成業者】
	請求内訳書 【様式第7号（その3 別紙）】	【ポスター作成業者】

候補者⇔ポスター作成業者

選挙運動用ポスター作成契約書



紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇印刷 代表〇〇〇〇 (以下「乙」という) は、
印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法第 143 条第 1 項第 5 号に定めるポスター
- 数量 **150** 枚
- 契約金額 **金330,000** 円 (単価 **2,200** 円 **00** 銭)
(注) 契約金額及び単価は消費税及び地方消費税を含んだ額である。

- 納入期限 **令和7年10月15日**

- 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に該当した場合は、乙は紀北町には請求できない。

- その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和7年9月30日

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **紀北町長島〇〇番地**
名 称 **〇〇印刷**
代表者 **〇〇 〇〇**



(その3)

候補者⇒町選管 提出

選挙運動用ポスターの作成契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約枚数	作成契約金額	1枚当たりの作成単価	
令和7年9月30日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇印刷 代表〇〇〇〇	150枚	330,000円	2,200円	
		枚	円	円	
		枚	円	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 契約金額及び単価には、消費税及び地方消費税を含みます。

(その3)

候補者⇒町選管 提出

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和7年9月30日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	〇〇印刷 代表 〇〇〇〇	
	(2) 住 所	紀北町東長島〇〇番地	
	(3) 法人の場合は代表者の氏名		
3	確認申請枚数	100枚	
	区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
	前回までの累計枚数(A)	0枚	0枚
	今回の枚数(B)	150枚	100枚
	枚数計(A)+(B)	150枚	100枚
	備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者から紀北町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用ポスターの作成

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇印刷

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用ポスターの作成契約届出書 【様式第1号（その3）】	【候補者】
	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 【様式第2号（その3）】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 ポスター作成業者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用ポスター作成枚数確認書 【様式第3号（その3）】	【ポスター作成業者】 ☒
	選挙運動用ポスター作成証明書 【様式第6号】	【ポスター作成業者】 ☒
	請求書（選挙運動用ポスターの作成） 【様式第7号（その3）】	【ポスター作成業者】 ☒
	請求内訳書 【様式第7号（その3 別紙）】	【ポスター作成業者】 ☒

(その3)

町選管⇒候補者 交付

確認番号

この文書は候補者から確認申請書の提出を受け、
町選管で作成し、候補者に交付します。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第11条の規定により、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数
の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

紀北町選挙管理委員会
委員長

記

1 年 月 日執行 選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、紀北町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年10月15日 ← 【契約書に記載されている納入期限以降の日付】

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	紀北町東長島〇〇番地 〇〇印刷 代表〇〇〇〇
作成枚数	150枚
作成金額	330,000円
ポスター掲示場数	100箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が紀北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 ポスター掲示場数

(2) 限度額

$$\frac{316,250\text{円} + (586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数})}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \left[\begin{array}{l} 1\text{円未満} \\ \text{の端数は} \\ \text{切上げ} \end{array} \right]$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(その3)

ポスター作成業者⇒町選管 提出

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年10月27日

紀北町長 様

住所 紀北町東長島〇〇番地

氏名 〇〇印刷

(法人にあっては名称 代表〇〇〇〇
及び代表者の氏名)

電話番号 0597-〇〇-〇〇〇〇

代表之印
〇
〇
〇
〇

記

- 1 請求金額 金220,000円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協 〇〇〇〇 本店 支店 出張所									
預金種別	①普通	2当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7 8
フリガナ	〇〇インサツ									
名義人	〇〇印刷									

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙)

候補者の氏名 紀北 太郎

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスターの作成)

ポスター掲示場数		100箇所		
区分	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	備考
作成金額	2,200円	150枚	330,000円	
基準限度額	3,750円	100枚	375,000円	
請求金額	2,200円	100枚	220,000円	

備考

- 「ポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 「基準限度額」の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{316,250\text{円} + (586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数})}{\text{ポスター掲示場数}} \dots \text{1円未満の端数は切上げ}$$
- 「基準限度額」の「枚数」欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 「請求金額」の「単価」欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 「請求金額」の「枚数」欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 金額及び単価には、消費税及び地方消費税を含みます。

選挙運動用ビラ関係

選挙運動用ビラの作成

候補者名 紀北 太郎

提出者名 紀北 太郎

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **候補者⇒町選挙管理委員会**

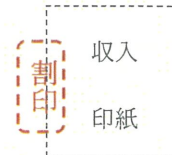
提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】 ☒
	選挙運動用ビラ作成契約届出書 【様式第1号(その2)】	【候補者】 ☒
	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 【様式第2号(その2)】	【候補者】 ☒

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 **ビラ作成業者⇒町選挙管理委員会**

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用ビラ作成枚数確認書 【様式第3号(その2)】	【ビラ作成業者】
	選挙運動用ビラ作成証明書 【様式第5号】	【ビラ作成業者】
	請求書(選挙運動用ビラの作成) 【様式第7号(その2)】	【ビラ作成業者】
	請求内訳書 【様式第7号(その2 別紙)】	【ビラ作成業者】
	ビラの見本	【ビラ作成業者】

候補者⇔ビラ作成業者

選挙運動用ビラ作成契約書



紀北町議会議員補欠選挙候補者 **紀北 太郎** (以下「甲」という) と
〇〇印刷 代表〇〇〇〇 (以下「乙」という) は、
印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

1. 品名 公職選挙法第 142 条第 1 項第 7 号に定めるビラ
2. 数量 **2, 000 枚**
3. 契約金額 **金 11, 000 円** (単価 **5 円 50 銭**)
(注) 契約金額及び単価は消費税及び地方消費税を含んだ額である。

4. 納入期限 **令和 7 年 10 月 10 日**

5. 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、紀北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、紀北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は紀北町には請求できない。

6. その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

令和 7 年 9 月 30 日

甲 紀北町議会議員補欠選挙候補者
住 所 **紀北町東長島〇〇番地**
氏 名 **紀北 太郎**



乙 住 所 **紀北町長島〇〇番地**
名 称 **〇〇印刷**
代表者 **〇〇 〇〇**



(その2)

候補者⇒町選管 提出

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約枚数	作成契約金額	1枚当たりの作成単価	
令和7年9月30日	紀北町東長島〇〇番地 〇〇印刷 代表〇〇〇〇	2,000枚	11,000円	5.50円	
		枚	円	円	
		枚	円	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 契約金額及び単価には、消費税及び地方消費税を含みます。

(その2)

候補者⇒町選管 提出

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和7年10月21日

紀北町選挙管理委員会委員長 様

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】 ↑

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和7年9月30日	
2	(1) 氏名又は名称	〇〇印刷 代表〇〇〇〇	
	(2) 住 所	紀北町東長島〇〇番地	
	(3) 法人の場合は 代表者の氏名		
3	確認申請枚数	1,600枚	
	区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
	前回までの累計枚数(A)	0枚	0枚
	今回の枚数(B)	2,000枚	1,600枚
	枚数計(A)+(B)	2,000枚	1,600枚
	備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から紀北町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用ビラの作成

候補者名 紀北 太郎

提出者名 〇〇印刷

紀北町選挙管理委員会提出時には、この書類にチェックを入れ、表紙にしてください。

☐ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 候補者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
届出日から (告示日から) 公費対象	契約書の写し	【候補者】
	選挙運動用ビラ作成契約届出書 【様式第1号(その2)】	【候補者】
	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 【様式第2号(その2)】	【候補者】

☒ 選挙管理委員会へ提出が必要な書類 ビラ作成業者⇒町選挙管理委員会

提出 時期	様 式 名	チェック
請求時 (11月10日 (月)期限)	選挙運動用ビラ作成枚数確認書 【様式第3号(その2)】	【ビラ作成業者】 ☒
	選挙運動用ビラ作成証明書 【様式第5号】	【ビラ作成業者】 ☒
	請求書(選挙運動用ビラの作成) 【様式第7号(その2)】	【ビラ作成業者】 ☒
	請求内訳書 【様式第7号(その2 別紙)】	【ビラ作成業者】 ☒
	ビラの見本	【ビラ作成業者】 ☒

(その2)

町選管⇒候補者 交付

この文書は候補者から確認申請書の提出を受け、
町選管で作成し、候補者に交付します。

確認番号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第8条の規定により、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範
囲内のものであることを確認する。

年 月 日

紀北町選挙管理委員会
委員長

記

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ
作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙
運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成
業者は、紀北町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和7年10月14日 ←【契約書に記載されている納入期限以降の日付】

令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙

候補者 紀北 太郎

【署名又は記名押印】↑

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	紀北町東長島〇〇番地 〇〇印刷 代表〇〇〇〇
作成枚数	2,000枚
作成金額	11,000円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が紀北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、紀北町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数

ア 町長選挙	5,000枚
イ 町議会議員選挙	1,600枚
 - 限度額

$$8円38銭（単価） \times \text{当該作成枚数} = \text{限度額}$$
- 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(その2)

ビラ作成業者⇒町選管 提出

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年10月27日

紀北町長 様

住所 紀北町東長島〇〇番地

氏名 〇〇印刷

(法人にあっては名称 代表〇〇〇〇
及び代表者の氏名)

電話番号 0597-〇〇-〇〇〇〇

代表之印
〇
〇
〇
〇

記

- 1 請求金額 金8,800円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和7年10月26日執行 紀北町議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 紀北 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協 〇〇〇〇 本店 支店 出張所										
預金種別	①普通	2当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	8
フリガナ	〇〇インサツ										
名義人	〇〇印刷										

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。
- 4 金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

(別紙)

候補者の氏名 紀北 太郎

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価	枚数	金 額	単価	枚数	金 額	単価	枚数	金 額
A	B	C (A×B)	D	E	F (D×E)	G	H	I (G×H)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
5.50	2,000	11,000	8.38	1,600	13,408	5.50	1,600	8,800

備考

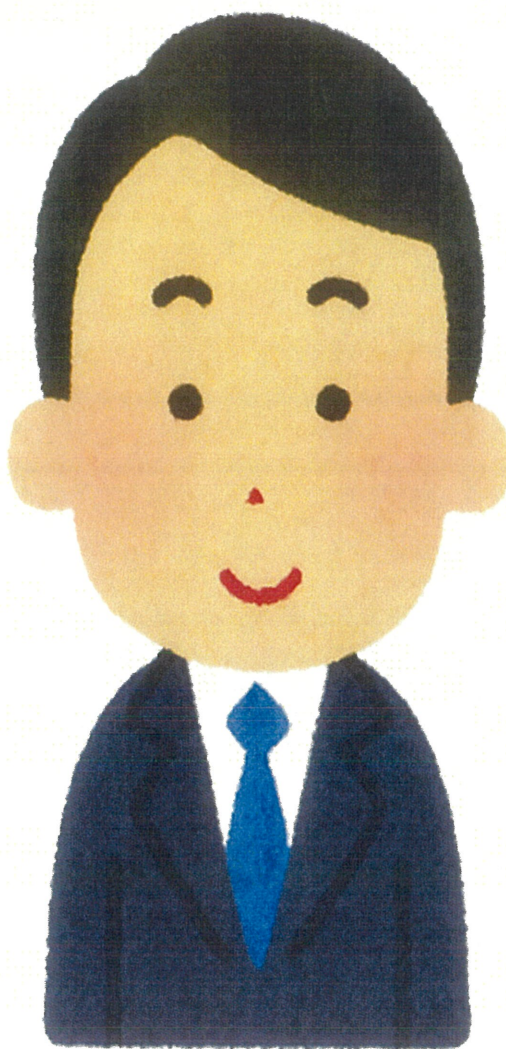
- 1 D欄は、8円38銭となります。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 金額及び単価には、消費税及び地方消費税を含みます。

ビラ見本を添付

きほく

太郎

た
ろ
う



紀北町議会議員候補

〇〇〇〇〇〇.....

.....〇〇〇〇

- ・頒布責任者の氏名及び住所
- ・印刷者の氏名及び住所



